

行政報告

農作物の生育状況等について

9月1日現在の主な農作物の生育状況について、秋まき小麦は、開花期の天候不良等により、収穫量が減少となり平均7.9俵となった。春まき小麦は平均6.1俵の収穫となり、平年並みとなっている。てん菜は「良」、馬鈴薯は「並からやや良」、豆類は「やや良」となっており、飼料作物では、牧草の一番草が「並」、二番草も「並」、サイレージ用とうもろこしについては「良」となっている。今後も農作物の適期収穫指導等に万全を期していく。

清水町土地改良区の清算について

本年3月の議会定例会において、土地改良区の解散について報告したが、このたび、清算事務が完了したので、これまでの経過と清算内容について報告する。

総代会において解散を可決し、同日に清算人が設置され、その後は清算人により、官報による解散公告、残余財産である現金2,316万4,640円、土地175筆24万510.99平方メートル、用水路2条1万1,988メートル、水利権1件については町に寄附をいただき、7月3日の清算結了に係る総代会において清算完了の可決がされ、清算事務を完了したところである。

なお、寄附いただいた現金については、清水町公共施設建設等基金に積み立てし、今後の明渠排水路維持管理費用に充当する。

条例の一部改正

●清水町中小企業近代化資金融資条例の一部改正

平成20年度からの支援制度を継続するための条例改正。(1年ごと対応)

●重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正

「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に名称変更となり、「父」の定義が同法律により定義されたための条文改正。

●清水町保育所条例等の一部改正

「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に名称変更となり、「父」の定義が同法律により定義されたための条文改正。

平成26年度 補正予算

一般会計

(5回目の補正)

2億4,255万円 増

総額78億7,163万円

一般会計の主な補正(歳出)

◇社会保障・税番号制度システム整備業務委託料	724万円の増額
◇自立支援給付事業国庫道費負担金返還金	1,797万円の増額
◇子育て世帯臨時特例給付金	92万円の増額
◇予防接種委託料	176万円の増額
◇農地台帳システム改修業務委託料	108万円の増額
◇農地中間管理機構集積協礼金交付事業補助金	959万円の増額
◇道路補修用切込砂利	48万円の増額
◇公共施設建設等基金積立金	1億8,750万円の増額

意見書の提出

次の意見書は、第7回定例会において審議の結果、可決され、議会はこれを関係行政庁に提出しました。

- 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- 釧路地方裁判所帯広支部における労働審判の実施を求める意見書
- 所得税法第56条及び関連条項の見直しを求める意見書

その他審議した議案

■ 物品の取得

物品名：中型バス（スクールバス）

契約金額：2,057万3,860円

■ 健全化判断比率及び資金不足比率の報告

平成25年度決算に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率について、本町の財政の健全化を示す指標は、早期健全化基準等（財政健全化計画等を策定し健全化を図る必要とされる基準）を下回っている旨が町から報告された。

■ 平成25年度上水道事業会計未処分利益剰余金の処分

未処分利益剰余金8,522万7,824円のうち、1,726万円を減債積立金として処分。

■ 平成25年度上水道事業会計資本剰余金の処分

資本剰余金9億1,468万527円のうち、129万8,431円を除却損補填のために処分。